

# 第201回府中市建築審査会

令和2年5月1日開催第201回府中市建築審査会に上程された議案について、下記のとおり議決された。

## 審議概要

- 1 開催日時 令和2年5月1日（金）午後3時00分～午後4時24分
- 2 開催場所 テレビ会議（事務局：府中市役所北庁舎3階行政管理部情報管理課会議スペース）
- 3 出席者
  - (1) 会長1名、委員4名
  - (2) 特定行政庁及び事務局（都市整備部職員7名）

4 傍聴人 0名

## 5 議題

第1号～第6号議案

建築基準法第43条第2項第2号の規定に基づく許可  
（敷地と道路の関係）

## 6 議題の概要

議案番号	第1号	第2号	第3号
建築場所	四谷二丁目	栄町三丁目	是政一丁目
工事種別	増築	新築	新築
主要用途	一戸建ての住宅	一戸建ての住宅	一戸建ての住宅
構造	木造	木造	木造
階数	地上2階建て	地上2階建て	地上2階建て
延べ面積	244.52㎡	82.38㎡	64.58㎡
最高高さ	8.600m	8.131m	8.071m

議案番号	第4号	第5号	第6号
建築場所	小柳町一丁目	北山町一丁目	武蔵台一丁目
工事種別	新築	新築	新築
主要用途	一戸建ての住宅	一戸建ての住宅	一戸建ての住宅
構造	木造	木造	木造
階数	地上2階建て	地上2階建て	地上2階建て
延べ面積	98.54㎡	91.26㎡	60.02㎡
最高高さ	8.193m	8.360m	7.630m

## 7 議事

### (1) 議案第1号について

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、条件を付し、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意見が出された。

委員からは、近隣の道路状況や水路の扱い等について質疑がなされ、特定行政庁が応答した。

審議の結果、議案に対し同意することに決定した。

### (2) 議案第2号について

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、条件を付し、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意見が出された。

委員からは、当該道の状況や権利者による協定の範囲等について質疑がなされ、特定行政庁が応答した。

審議の結果、議案に対し同意することに決定した。

### (3) 議案第3号について

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、条件を付し、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意見が出された。

委員からは、近隣の道路状況等について質疑がなされ、特定行政庁が応答した。

審議の結果、議案に対し同意することに決定した。

### (4) 議案第4号について

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、条件を付し、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意見が出された。

委員からは、隣接地の許可の状況、避難通路等について質疑がなされ、特定行政庁が応答した。

審議の結果、議案に対し同意することに決定した。

### (5) 議案第5号について

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、条件を付し、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意見が出された。

委員からは、本申請地の許可条件、避難通路等について質疑がなされ、特定行政庁が応答した。

審議の結果、議案に対し同意することに決定した。

### (6) 議案第6号について

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。そのうえで、

本計画が交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、条件を付し、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意見が出された。

委員からは、当該道の状況、本申請地と隣接地との関係等について質疑がなされ、特定行政庁が応答した。

審議の結果、議案に対し同意することに決定した。